令和6年度第1回美唄警察署協議会議事概要

1 開催日時	令和6年5月31日(金)午後1時35分から午後2時30分までの間
2 開催場所	美唄警察署 大会議室
3 出 席 者	委員7人 警察署4人
	会長 土肥康子 副会長 杉田英智 番目 選長 一番 選署長 一番 選署長 一個 選別 一個 一個 一個 一個 <td< td=""></td<>

4 開催状況

(1) 委嘱状交付

新規委員に委嘱状を交付

(2) 署長挨拶

警察署長の小田桐でございます。

本日はご多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。

警察署協議会は、国家公安委員会と警察庁が策定した警察改革要綱の施策の一つとして 平成12年12月の警察法の改正により設置が定められ、警察署長が警察署の業務運営に民意 を反映させるため、住民の代表である皆様の意見を聞くための機関であり、又警察署の業 務運営に関し、皆様を通じて住民の方々のご理解とご協力を求める場でもあります。

皆様には、美唄警察署の運営方針や施策について意見・要望を出していただき、今後の 美唄警察署の運営に反映させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいた します。

(3) 会長挨拶

今年度初めての協議会となります。

最近はとてつもない金額の詐欺が横行しているということで凄く心を痛めています。 私の電話にも還付金詐欺と思われる電話が来ましたが、「いたずら電話はやめなさい。」 と言って電話を切り対応しました。

皆さんがそういう風に対応できないため、これだけ詐欺が横行していると思います。 本日は委員の皆さんから意見を出していただき、美唄警察署の活動に役立ててもらいた いと思いますので、よろしくお願いいたします。

(4) 業務説明

令和6年1月から5月までの活動状況

(5) 諮問事項

アテーマ

特殊詐欺等被害防止について

イ 警察からの説明

美唄警察署管内における特殊詐欺等被害状況と被害防止の取組状況

ウ協議

委員) 美唄市で約3000万円のSNS利用詐欺の被害があったと聞きました。 被害者の方への被害額の返済や救済等はあるのですか。

- 警察) 特殊詐欺の場合、ほとんどが被害額を取り返えせていないのが現状です。 犯人は海外のサイトや複数の口座等を利用しているため、たどり着くのが 非常に難しく、また犯人を特定できたとしても逮捕時に現金を所持していな いことが多いため、被害が回復されるケースは少ないです。
- 警察) 特殊詐欺等の被害が発生した場合は、警察署から「ほくとくん防犯メール」 で情報発信して注意喚起しています。

なお、道警で配信している「ほくとポリス」というアプリをダウンロードすると「ほくとくん防犯メール」を見ることができますので、ぜひ皆さんから周囲の方々に登録を勧めていただきたいと思います。

- 委 員) 警察で、そのような方法で情報発信していることを初めて知りました。 ぜひ周囲に勧めていきたいと思います。
- 委 員) 美唄市で発生した詐欺事件の被害者の年齢層は何歳くらいですか。
- 警 察) 50歳代の方です。
- 委 員) 私はプライベートと仕事で複数のSNSアカウントを持っていますが、毎 日のようにロマンス詐欺等のコメントが送られて来ます。

20歳代や30歳代の人達は、小学生のころからSNSに関する教育を受けているので、ブロックすることができると思います。

しかし、50歳代以上の人は、SNSに関する教育を受ける機会もなかった ため、被害に遭いやすいのだと思います。

これからは、50歳代以上の人を対象にSNSに関する教育が必要だと思います。

- 警察) お話のとおり、SNSを利用した詐欺の被害に遭っているのは40歳代、50歳代が多いので、ご意見を参考にさせていただきます。
- 警察) これまでは有名人と知り合うことはなかったが、SNSの利用で有名人と 近くなった感覚になり、その状態で有名人を語るダイレクトメッセージ等が 来て詐欺被害に遭う等のケースが増えてきていますので、十分に注意しても らいたいと思います。
- 5 次回開催予定

令和6年9月中を予定